

## そ の 他

## ① 仙台市災害対策本部受付分の募集期間について【案】

平成 24 年 9 月 30 日までとする。

〈設定理由〉

- ・義援金受付団体及び日本政府の募集期間が平成 24 年 3 月 31 日で終了予定であるが、それ以降も義援金の寄託が見込まれるため。
- ・宮城県災害対策本部受付分の募集期間についても、平成 24 年 9 月 30 日まで期間が延長されている。

## ② 今後の配分についての考え方【案】

宮城県では、先に開催した第 4 回宮城県災害義援金配分委員会において、最終的な残額が生じた場合の配分については、「東日本大震災みやぎこども育英基金」への配分を基本とすることを決定している。

本市においては、今後の支給状況や義援金の受付状況を踏まえ、仙台市災害義援金配分委員会において改めて協議することとする。